

広報

さほく

9

No.95

2013 Sept 平成 25 年

- 特集**
- ・ 避難の準備は万全ですか？
 - ・ 6 月議会定例会

2013きほく

燈籠祭

INORI

～今、あなたにできること～

たくさんの方に燈籠祭を楽しんでいただきありがとうございました。
皆様の祈りが届きますように。



避難の準備は万全ですか？

ヘルメット

頭上からの落下物や転倒時に頭を守る必需品。

非常持ち出し袋

避難所などでの生活に欠かせない物を常備して、玄関など分かりやすい場所に置いてください。

懐中電灯

災害時は街灯などが消える可能性が高いので、夜道を照らす必需品。

防災行政無線戸別受信機

災害発生情報や避難情報などたいせつな情報を得る必需品。
肩に掛けて持ち運ぶことができます。

運動靴

がれきの上などを歩く場合があるので、スニーカーなど底の厚い安定した靴を履いてください。



防災行政無線戸別受信機や懐中電灯などの、電池切れや液漏れ、電球が切れていないかなど点検してください。

命を守るための備え

災害はいつどこで起こるかわかりません。

学校や会社、通勤途中など災害は時と場所を選んではいけません。

さまざまな状況を想定し、どんな状況で起きても対応できる知識と備えが必要です。

家族、自分の命を守るためにも、まずは身の周りから災害に備える準備を始めてください。

紀北町でも巨大な地震がいつ起きてもおかしくない状況です。また近年、大雨などによる水害発生のリスクも高くなりつつあるといわれています。

災害発生時には、家屋の倒壊や火災、道路の陥没や車の故障などにより、避難場所へ移動することも困難になると想定されます。

避難時に必要なヘルメット、懐中電灯、防災行政無線戸別受信機、非常持ち出し袋などを玄関や勝手口などの避難経路にあらかじめ準備してください。また、避難路や避難場所など複数を用意し、家庭内であらかじめ決めておく必要があります。

非常持ち出し品は万全ですか？

【非常持ち出し品】

非常持ち出し品は、家族構成にあわせて必要最小限度に絞り込み、非常持ち出し袋（リュック）などに入れておきましょう。重さは、成人男性 15 キログラム、成人女性 10 キログラムが目安です。

被災後は、救援活動が受けられるまでの食料品や飲料水が必要です。1人あたり最低3日分、できれば1週間分は備蓄してください。

個人・世帯により持ち出し品は違ってきますので、家庭内で話し合っ決めてください。

【できれば準備したい・あれば便利なもの】

◆貴重品

現金、預金通帳、携帯電話、健康保険証のコピーなど

◆日用品

衣類、毛布、常備薬、ポリ袋、軍手、歯磨きセット、ティッシュペーパー、筆記用具、布製ガムテープ、ロープ、生理用品、乳児用ミルク、哺乳瓶、紙オムツ、食品包装用ラップ、ペット用品など



避難情報をご存知ですか？

襲ってくるさまざまな自然災害には人の力だけでは立ち向かえません。避難が必要と判断された場合は下記のとおり避難情報を発令しますので、できるだけ早く、自らの生命を守るための行動をとってください。

色が濃くなるほど危険が迫っています！

避難準備情報

発令時の状況

災害時要援護者など、特に避難に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況

とるべき行動

災害時要援護者など、特に避難に時間を要する方は、計画された避難所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始）してください。その他の方は、家族などとの連絡、非常持ち出し品の用意など、避難準備を開始してください。

避難勧告

発令時の状況

通常の避難行動が可能な方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況

とるべき行動

通常の避難行動が可能な方は、計画された避難所への避難行動を開始してください。

避難指示

発令時の状況

前兆現象の発生や切迫した状況にあり、堤防の隣接地など、地域の特性などから人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。または、人的被害が発生した状況

とるべき行動

避難中の方、避難準備段階の方はただちに避難を完了してください。また、未だ避難していない方は、ただちに避難行動をとってください。避難できる状況にない場合は生命を守る最善の行動をとってください。

この他に、気象庁が発表する注意報・警報に十分注意し、特に「数十年に1度しかないような非常に危険な状況」と判断された場合は、「特別警報」が発表されます。この「特別警報」が発表された場合は、町からの上記の避難指示などの情報を待たず、ただちに避難を完了するなど、生命を守るための最善の行動をとってください。

※特別警報の発表基準などは気象庁のホームページで確認できます。(URL <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

平成25年6月 議会定例会一般質問

樋口 泰生 議員

高速道路開通に伴う
東紀州玄関口の安全
と安心について

ことから、全水系の調査をどう
お考えですか。

答 町長 ①高速道路の
開通は、町民の安全・安
心な生活を守る命の道として、
また産業振興の面からも欠かせ
ないものであるとともに、近い
将来発生が危惧されている、南
海トラフ巨大地震発生時の避難
場所に考えられることから、町
民の命を守る「命の道」として
重要性を再認識しているところ
です。

た。現在は、国土交通省で避難
場所としての整地を行っていた
だいているところであり、これ
が終了次第、避難場所として町
が管理していくこととなってい
ます。今後どういう整備を行っ
ていくか国土交通省の許可を得
ながら進めていきたいと思いま
す。

③国道422号と山本地区内の
県道との交差点には信号機がな
く、交通事故が懸念されている
ことから、関係機関で協議をし
ていただき、信号機の設置を決
定していただきました。現在、
県警本部の担当部署で設置工事
のために手続きを進めていただ
いています。設置時期について
は、現段階では示せないこのこ
とですが、できるだけ早い設置
が望まれますので、町とともに
尾鷲警察署からも担当部署に対
して、早急な設置をお願いして
いただいています。

紀北町産業活性化施 策(商工業)について

問

①中小零細事業者への
融資補助、金利負担につ
いて、問い合わせ及び執行の実
績について説明を求めます。

②紀北町インターシップ事業
について、現在予定している事
業の説明を求めます。

問

①高速道路の開通の意
義、重要性はどのように
お考えですか。

②紀勢自動車道と国道422号
の接点部分に、一時避難場所を
設置する予定と以前にお聞きし
ていますが、その状況について
お聞きます。

③国道422号と県道の交わる
場所への信号機設置の予定につ
いて、いかがお考えでしょうか。

④紀伊長島区山本地区及び井ノ
島地区の水系、雨水の取り扱い
についての状況をお聞しまし
ます。また、最近では、水路等の
流量がオーバーすることも多い

高速道路のICに近いことか
ら、町民の皆様の一時的避難場所
や物資の集積場所として、また、
災害時の情報発信や復旧活動等
の前線基地としても最適な場所
であることから、国土交通省に
対し、避難場所として占用させ
ていただけるようお願いしまし

④国道422号インター線整備
に伴う山本地区及び井ノ島地区
の水系への影響について、調査
を実施した県に問い合わせをし
たところ、雨水流量の増加量
は、1分当たり3・6トンとな
り、山本地区の排水に対する影

6月議会定例会は、6月11日から21日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や補正予算等の町長提出議案7件、報告3件、請願2件、発議1件を審議しました。

11日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明の後、議案に対する質疑を行い、人事案件1件を可決し、議案等を各常任委員会に付託しました。

18日、19日は、9名の議員が一般質問を行い、最終日の21日には、付託された議案等の審査経過と結果が各常任委員長から報告された後、質疑、討論が行われ、議案6件を可決、請願2件を不採択とし、その後、発議案1件を否決して閉会しました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

③重点施策、交流人口「200万人」について、目標値の根拠及び目的、そして目的達成の具体的な施策について答弁を求めます。

答

町長 ①マル経資金

といわれる融資を受けた方々について、経営の安定を図ることを目的に、利子の一部を助成しています。これらの実績は、6月13日現在で11件、6,580万円とお聞きしています。

②インターシップ事業については、学生に10日間程度、紀北町に滞在していただき、他の地域の方の視点で、町内の魅力を開発していただき観光旅行商品をつくっていただくとするものです。

③後期基本計画の重点施策、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちづくりは、スポーツ合宿の拡大や世界遺産熊野古道等の歴史、銚子川等の自然を活用した観光プログラムの実施、1次産業と連携した体験型・滞在型観光の充実、紀北町の魅力向上と知名度アップといった点について取り組むことで、1人でも多くの方に、この地域を訪れていただき、消費活

動を生み出すことで、経済波及効果の拡大につなげたいと思います。これから、三浦の地域振興施設、スポーツ関係施設等も充実していきますので、紀北町の魅力を発信しながら集客の底上げを行っていきます。

玉津 充議員

交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちづくり

問

①本町の交流人口の現状と目標を達成するための方針について、初年度の結果と今後の進め方についてお伺いします。

②第24回全国「みどりの愛護」のついで、県及び本町が出資した費用と、本町における効果についてお聞かせください。

③スポーツ交流について、本町の現状と目標及びその施策についてお聞かせください。

④来年に世界遺産登録10周年を迎える熊野古道の記念行事について、どう取り組まれているのかお伺いします。

答

町長

①交流人口の現状については、平成22年度は161万5,000人であったものが、平成24年度では141万人と減少しています。

減少の原因としては、高速道路無料化実験の廃止、東日本大震災、紀伊半島大水害の影響等が考えられますが、平成24年度は平成23年度に比べ、わずかな差ではありますが0.3%増加しています。目標達成のための施策ですが、スポーツ合宿の拡大、自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型・滞在型観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップの推進、この4つを柱にして交流人口「200万人」を目指そうとしています。具体的には、紀北町観光協会に委託しまして、職員の雇用と「きほくらぶめし決定戦」の開催、FM三重で、「ほつと紀北町」という番組も放送しています。平成25年度では、観光予算を増加させるとともに、職員1名を増加していますし、

スポーツ合宿誘致のため、生涯学習課にスポーツ振興係を新設する等、交流人口「200万人」

に向けた取り組みを積極的に進めています。また、今後は、単年度ごとの実績をしっかりと分析し、PDCAサイクルの手法も検討しながら、取り組んでいきたいと思っています。

②5月18日に開催されました、全国「みどりの愛護」のついでについては、国土交通省、三重県、本町によって組織された実行委員会が主催となり、全国から約800名の方が参加されました。開催の費用は、県が2,900万円、町が500万円、緑化関係団体が600万円の合計4,000万円が実行委員会の収入です。支出は、式典費として3,900万円がイベント業者に委託、残り100万円が運営事業費という内訳になっています。また、国補公園事業として、フィットネス

ホールの内外装改修の事業費が7,493万2,000円で、その内、町の負担割合が10分の1で749万3,200円を負担しています。実行委員会の負担金500万円、マンダロの改修費等の町単独分の支出268万1,603円を合わせて、「みどりの愛護」のついで

に要した費用については、1,517万4,803円となる予定です。その効果としては、皇太子殿下のご臨席を賜わりまして、全国各地より多くの方々をお迎えして、本町において盛大に開催されましたことは、まさに光栄なことであり、また、多くのメディアで紹介され、紀北町という名を広く全国の皆様

に知っていただく、大きな効果があったものと考えています。今後は、記念植樹、皇太子殿下がお歩きになった馬越峠等をPRしていきたい、観光振興等に生かしていきたいと考えています。

③本町には、スポーツ施設として、グラウンドが4カ所、体育館が3つ、武道館が1つ、テニスコートが8コートあり、これらの施設を活用して、スポーツ合宿、スポーツ大会の誘致に取り組み、スポーツの振興や交流人口の増加を図っていききたいと思っています。スポーツ交流の現状としては、町内のグラウンドや体育館において、小・中・高・大学、一般の方がソフトボール、陸上、サッカー、バスケット等を中心に、合宿等で来ていただいています。平成23年の宿

泊実績は、古里の民宿等で約2,000泊していただいております。今後、その実績を増加させていきたいと思っています。

④現在、三重県と東紀州5市町が世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会を立ち上げ、今年10月に行われる伊勢神宮式年遷宮と合わせ、この地域への集客の目玉にしようと、事業内容を検討しているところです。町では、熊野古道を活用した交流人口の増加を目指しており、熊野古道を守る会の皆様とネットワーク会議を結成し、熊野古道の魅力アップにつなげていこうとしています。また、本年度は、無料で語り部による案内をする費用、熊野古道世界遺産登録10周年記念事業の負担金、景観保全活動のための費用を予算化しています。また、5月には、5市町合同でミニ体験フェスタ的なイベントの実施を求める陳情を知事に行ったところです。熊野古道世界遺産登録10周年は、本町への集客・誘客はもちろん、本町の歴史・文化を町内外にアピールする絶好の機会と捉えており、三重県や関係市町と連携を図りながら効果的な取り組み

を進めていきたいと考えています。

奥村 仁 議員

犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトについて

問

①東日本大震災では、

減災活動に動いた消防団員をはじめ、多くの住民の尊い命を失うことになりました。現在では、大地震発生時には、どのような立場の方も、とにかく高台に避難することになっており、樋門・水門等は閉鎖できません。このことを踏まえ、本町における緊急時の樋門・水門等の閉鎖作業についてお聞きします。また、町内の樋門等で遠隔操作が可能なものもあると聞いていますが、これらの扱いについても、どの程度、住民の方が認識されているのか、答弁をお願いします。

一方、古い町並みの中では、地震後、倒壊している家屋が多数あることが予想されます。先般開催された行政報告会の中で、町長は避難タワー等も検討していく考えがあると答弁されていきました。避難に時間がかかる地域や、現状では避難を諦めてしまう方に希望が持てるような、大きな事業への取り組みの考えがあるのか答弁をお願いします。

答

町長 ①町内の樋門

は、現在、町管理56カ所、県管理154カ所の210カ所となっております。県管理の樋門等については、県から町が委託を受けまして、さらに消防団に操作業務の委託をしています。緊急時における樋門等の操作についても、消防団にお願いしているところで、東日本大震災では消防団員をはじめ、多くの防災減災救助のために活動された方々が亡くなられたことから、県との協定の見直しにより、平成25年度から、これまでの緊急時の樋門操作への出動基準を緩和し、樋門操作が必要な場合であっても、身の危険が予想される場合は、避難行動を優先する

こととしています。また、津波被害においては、消防団員を含めたすべての人々が、自分の命、家族の命を守るため、避難行動を最優先すべきであり、消防団員が自らの命を守ることが、その後の消防活動において、多くの命を救う基本であることを皆が理解することが必要であり、消防団活動の限界と消防団員の避難ルールを住民に周知することが重要であると考えています。

また、樋門等の閉鎖については、自動的に閉まると思われている節もありますが、遠隔操作にしても、人の手によって閉鎖しなくてはなりません。町内に6カ所ある遠隔操作が可能な樋門でも、現地に職員が行き、安全を確認し、ボタン操作することになります。

②津波からの避難については、より早く、より高くということに緊急に津波避難路の整備を進めてきました。道幅等が狭い地域では、家屋の倒壊等で通れない道ができてくることも考えられますので、津波の避難路マップを常に確認しながら、危険な建物を避ける避難路を自分で

考えていただくことが、たいへん重要になってくると思います。現在、いろいろな地域で行っている防災タウンウォッチングが、もっとも重要なことであると思いますし、避難路も1本ではなしに、2本、3本と考えていただきたいです。また、浸水リスクの高い地域では、避難タワー等の施設が必要ではないかという認識は持っています。今後、大きな展開も持ち、発想を変えながら、1人でも多くの方が助かるよう減災に取り組んでいきたいと思っています。

交流人口「200万人」をめざす、「にぎわいのまちプロジェクト」について

問

①紀勢自動車道の地域

振興施設について、この施設が今後の町の玄関的な役割を担うと考えるのであれば、どこにもあるような当たり前の施設ではなく、うわさの施設になるくらいのインパクトがあるものにするべきだと考えます。この施設は、この地域ならではのつくり方にするべきではない

松永 征也 議員

ですか。今一度考え直すとして、どのようなこだわりをもった施設であるべきだと考えますか。町長の方針をお聞かせください。

町長 ①紀勢自動車道の地域振興施設は、この地域ならではの施設にしなければいけないということは、議員がいわれるとおりだと思います。ドライバーの皆様にも立ち寄っていただくために、休憩したいと引き寄せるような効果のある建物が必要になってくると思います。本町としては、町のカラーも出せるような地域振興施設として、海・山・川・熊野古道といったものもアピールできます。今後、プロポーザル方式で設計者を決定することになります。ある程度の要件は出しつつ、議員の皆様の見聞きながら、紀北町ならではのものを一つつくっていききたいと思います。

地域保健活動の充実について

問

本年3月、「統計でみる三重のすがた」を県が取りまとめました。これは、29ある市の町の状態を、124項目にわたり公表したものです。

本町の疾病に関するデータは、がんによる死亡率がなんと県下1位であり、心臓病による死亡率は2位、脳血管疾患においても3位です。

もともと本町の医療費は常に県下で1位、2位となっている状況ですが、まさにこれを裏付けるものであると考えますが、本町はこのことをどのように分析し、原因究明と対策をとっているのかお聞きします。

このようなことから、保健師栄養士は地域へ出向いて、町民と膝を交えた地域保健活動を充実させ、健康づくりの輪を町内全体に広めていく方をぜひとっていただきたいと思いますが、町長のご所見をお伺いします。

また、各種がん検診及び特定健康調査の受診率についても、合わせてお聞かせいただきたいと思えます。

答

統計の結果については、老年人口割合が高い県南部地域で高い傾向が見られ、原因については、食生活を要因とする生活習慣病が考えられます。

今後も各種検診を通して早期発見、早期治療に努めていただくことがたいせつだと考え、従来より実施してはいますが検診、各種検診の年間の申し込みをしていただき、自分自身の受診計画を立て、早期発見・早期治療に取り組んでいただきます。

健康意識の啓発については、健康相談、健康教育、広報さほく等あらゆる事業を通して、健診の必要性や生活習慣、食生活の改善を伝えてまいります。

先ほど議員がいわれた管理栄養士も今年度採用しましたので、保健師とともに生活習慣等の問題点を町民の方々と考えていく機会を増やしていきたいと思っております。検診等の受診率については、がん検診については、胃がん7.3%、大腸がん12.5%、肺がん12.5%、

前立腺がん9.4%、子宮がん17.9%となっております。

特定健診についても、受診率が10%ほど上がっています。1,000円負担から無料になり、啓蒙啓発をどんどんすることによって受診者が増えたのだと思います。健康は自分でつくっていくことがたいへん重要なことであり、町民の皆様にも広く啓発していきたく思っています。

高齢者・障がい者の災害時避難対策について

問

南海トラフにおける巨大地震への対策の最終報告では、地震が起これば東日本大震災を上回る国難になるとし、事前の備えにより被害を最小限に抑える防災・減災対策に早急に取り組むよう提言しています。

本町は、海岸部に位置し、南海トラフの震源域に近いことから、地震発生後すぐに高台に避難しなければならず、避難路の整備については、地域との連携によって、着々と進められているところで、高齢化の進行によって、避難に手助けを必要とする方は、町内にお

そらく1,000人を超えるものと推測します。町民の生命・財産を守ることは自治体の責務であり、すべての町民が一緒に避難することができるよう平常時から準備が重要です。

いざという時の災害時要援護者に対する避難対策を、現在どのように取り組んでいるのかをお聞かせします。

答

また、社会福祉法に基づいた地域福祉計画の早期策定についてもお伺いします。

登録している方については、情報管理や地図上で住所を確認できる、要援護者管理システムを平成24年度に導入し、関係課での情報共有が可能な状態となっています。

個人情報等の扱い等、解決しなければならぬ課題も多く、今後このシステムを活用した災害時要援護者に対する避難への活用を慎重に検討しているところで、現時点では災害時に、要援護者の方が安全な所へ避難するには、家族や隣近所の方等、地域の協

力が不可決で、特に巨大地震による津波被害の恐れのある海岸部の地域では、避難する際、要援護者の方も一緒に避難できるような家族や地域の方とも避難方法等について、日ごろから連携を深めていくことが大事だと考えています。

地域福祉計画の策定に関しては、法で定められたものをまず先に策定し、それらを補完しながら平成27年度以降に策定したいと考えています。

瀧本 攻議員

財政出動について

問 平成22年12月の定例会から今回まで11回、財政出動して景気を良くし、雇用の場をつくるよう質問してきました。

本町にとっても、景気と雇用は喫緊の問題であり、本町の漁業、林業、農業、建設業等に重点的に取り組んでいただき、町財政が豊かである時に、景気・雇用の場をつくらなければ町民

の生活は豊かになりません。

6月の定例会においての予算も、非常に貧弱な予算であり、まことに残念に思います。

これまでに財政出動した具体例を挙げていただきたく答弁を求めます。

答

町長 合併時から基

金残高が増え、町債残高が減り、町財政が良くなったと言われますが、財政的にはほんとうに必要な所へ適正に予算を措置しているところです。

防災対策、学校耐震、本庁舎移転、子育て支援、三浦・矢口浦の堤防事業や避難所・避難路整備等の津波対策についてもこれまで相当な金額を入れてきました。

このような中で、財政状況を見据えながら行財政改革等にも取り組んできました。漁業、林業、農業等そういったものに対しても、事業者の方々とお話しながら進めているところであり、これからの財政出動についても、今後のことも踏まえながら、計画的に進めていきたいと思っております。

両区の均衡ある発展について

問

庁舎建設等調査特別委員会

は、これまで15回の開催で終了しましたが、本年5月24日に示された、海山総合支所の資料は、平成24年11月20日に示された資料とほとんど同じで、両区の均衡ある発展について、まことに残念ながらパランスが取れていないと思います

が、海山区の自治会や、町民の意見を聞いて進めているのか答弁を求めます。

答

町長 海山総合支所

の活用方針は、これまで15回の特別委員会で審議していただいております。この中で、町民センターや支所等については改修案を最終的に示させていただきます。これまでの委員会の中で議員の皆様のご意見を反映したものと認識しています。

また、今までの利活用についても自治会や各種団体のご意見もお聞かせいただき、配慮させていただいております。

後期基本計画について

問

後期基本計画について、犠牲者「0」をめざす、

減災のまち、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまち、このようなものではないかと思っております。私が聞き出したのは、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちの健康寿命をどのように考えているのかお聞きします。

答

町長 健康寿命とい

うのは、日常生活に制限のない期間の平均ということですので、それをできるだけ障がいのある期間を短くしようということであり、健康づくりに対しては、健康ウォーキングやきほく活活体操等、そういったいろいろなものを行っています。

また、若い年齢から意識を高めるために、対象年齢を拡大した、20歳からの若者健診、生活習慣病のためのスリム教室、健康体操講習会、地域ではボランティアを中心とした健康教室等、元気に暮らせる地域づくりの推進に取り組んでいきたいと思っております。

就任から4年間(3年半)を振り返って

問

就任から4年間、予算を4回つくられたわけ

ですが、予算をつくり実行し、できた面、できなかった面、なぜ実行できなかったのかということの答弁を求めます。

答

町長 町長に就任さ

せていただいて1期目が終了しようとしています。

就任の翌年3月定例会では、紀北中学校改築、庁舎を長島高校跡地に移転するというところで、議員の皆様にもご了承いただきました。

本年4月からは、東長島スポーツ公園、大白公園の多目的広場も供用開始した中で、スポーツ交流の推進をこれからもがんばっていききたいと思っております。

東日本大震災以降は、より早くより高くということでも自主防災会の皆様と協力しながら、津波対策にも取り組む、これらに関連して、三浦・矢口浦地域の悲願であった高潮対策での堤防改修事業のしゅん工を進めることができました。

また、高速道路関連においても、国土交通省にいろいろ要望させていただき、三浦地域へ休憩施設として地域振興施設を建設するよう議員の皆様のご理解を得まして、予算計上しました。

また、これからやっていくべき課題はたくさんあり、実行できなかつたということよりも、時間やタイミング等の問題で、今後、計画的に検討していくべきものはあるという認識です。

奥村 武生議員

東日本大震災での被害を受けた地域及び人々への支援について

問 東日本大震災により、日本列島は大きな悲しみに包まれました。

私たちはこの自然災害と、これによってもたらされた多くの悲惨な事例を教訓としなければならず、全国民がこの支援に立ち向かわなければならぬと思います。

被災地の皆様が求めているボランティア活動やスロープ堤防

ランテア活動やスロープ堤防補修のための、黒松やドングリ等を植えるために全国発信している取り組みに、町としてもぜひ取り組んでいただきたいと思

答 町長 これまで町と町長 人も、人的支援の職員

派遣、共同募金を通じた寄附、物資支援等、被災された方の一時受け入れ等の他、間接的な支援として、町民の方からの衣服等の支援の取りまとめや義援金の受け付け等を役場で行ってき

ました。あらゆる角度から支援すべきだと思ひますし、民間の皆様がボランティア活動として、こういった支援について活動されていることについては、たいへん貴重でほんとうにたいせつな活動ではないかと思ひています。

皆様ボランティア活動等に参加していただくことは、たいへんありがたく、行政としてできる事があれば取り組んでいくべきだと思ひています。

職員の労働条件について

問 労働安全衛生規則にある休憩設備及び休養室

等の規定に基づき、体調のすぐれない職員に畳の部屋をぜひつくっていただき、しっかりと健康管理をしていただくという点からも休憩室を完備しなければならぬと思ひますがいかがですか。

答 町長 事業者は労働

者が有効に利用することができるとは思ひませんが、労働環境を整えるのがわれわれの務めだと思ひています。

役場には、冷暖房も完備し、たいへん過ごしやすい環境で休憩できるのではないかと思ひています。

本庁、支所ともに厚生室・更衣室があり、ベッドも設置されています。そこで休憩しながら昼休みを過ごしたり、体調の優れないときは、休んでいただいたり、ベッドで横になつたりして十分活用していただければと思ひます。

21世紀前半には確実に起きるといわれている東海沖地震について

問 町長は、内閣府や文部

科学省に事務局を置く地震調査研究推進本部とか、中央防災会議等と話をしたことがありますか。町長は、地震・津波についての情報を誰から得ているのですか。

また、三重県が名古屋大学と共同でつくつた津波浸水図、津波浸水時間についても、地震がきたらアツという間に沿岸部に津波が来ると指導を受けているのですが、県のハザードマップは津波到着までに6分といわれています。

町は、いちばん検討しなければならぬのは、地震がきたらアツという間に津波が来る。それに対して対応策を考えていかなければならぬと思ひますが、町長は津波対策をどのように考え、対応を検討されていますか。

答 町長 地震等の情報

発表や研修等で関西大学の河田恵昭先生や紀北町防災アドバイザーでもある三重大学の川口淳

准教授等にもお話を聞き、また、他に各先生方にも行政としての対応をどうすべきかとのお話もさせていただきます。

中央防災会の報告書等も担当課で勉強していただきながら、それを施策に生かしていこうと思ひています。

津波への対応策については、より早く、より高くということですので逃げる、それと半径500m内で、少しでも多くの避難路の入り口をつくらうと、今、がんばっているところです。

東 篤布議員

堤防崩壊防止予防改善事業について

問 平成16年の台風21号に

より、赤羽川の出垣内地区側で堤防の上を水が越す越流がありました。現在、その部分があります。現在、その部分は数十mにわたり、堤防が補強されましたが、基本的な改善はまだされていません。その時、山本地区側でも堤防からの漏水

(パイピング現象)が発生しており、住民の方からの訴えで、それに気付き調査が始まりました。海山区もそうですが、紀伊長島区も非常に低いところに住宅地が密集しているのが現状であり、町全体を守っている堤防の補強について、県とどのように協議され、進んでいるのかお聞きします。

町長 平成16年の台風21号で、赤羽川では25カ所越水し、護岸等の破損が38カ所起こっており、住宅の浸水被害、護岸の破損等甚大な被害が発生しました。その後、災害復旧対策事業により、破損した護岸等の改修が行われ、治水上の安全は確保されたものの、堤防からの漏水が見受けられたことから、平成17年度から平成22年度にかけて、漏水が見受けられた箇所の堤防の調査及び照査を実施するとともに、長島橋から松原橋までの2.5km間において、堤防両岸の浸透に対する調査及び照査を13カ所実施したとのことでした。その結果、対策が必要なところが5カ所あることが判明し、平成23年度から詳細設計を実施、平成24

年度に対策工法を検討したとお聞きしています。工事に関しては、平成25年度から地元への説明、用地測量、用地交渉等を行って、対策工事に着手していくと聞いており、町としても、できるだけ早く対策工事に着手していただくよう県に要望しています。

紀伊長島インターチェンジ付近の避難場所及び避難路、近隣道路との必要性について

問 地区の区長さんからの強い要望もあり、国土交通省と県の協力により、紀伊長島ICのところ

に5,000mの避難できる場所をつくっていただいています。そこに至る避難路の確保や、それに付随する町道整備等、問題点と解決策についての確にお答えください。また、山本地区の堤防側から避難場所に行くにあたっての避難路、避難道路に関して、道路のかさ上げ整備等と排水問題についてお聞きします。

町長 紀伊長島IC付近の避難場所については、地区の皆様の熱い思い、要望があり、われわれ町と一丸となって国土交通省に要望した結果、今のような状態となったものと認識しています。そういう中で、海拔19mを超える5,000mの避難場所であり、山本地区全体が逃げられるように地権者の方々や国土交通省の理解を得ながら進めていきたいと考えています。今後は国土交通省への占用の申し入れ等も含めて行っていきたいと思っています。

また、山本地区堤防側からの避難路については、国土交通省が管理用道路を計画しており、そこから避難場所への避難路(階段)の整備計画やその管理用道路への町道接続も考えています。いろいろな諸問題もありますが、すので、前向きに解決できるような地域の皆様とともに検討していきたいと思っています。

入江 康仁 議員

津波・地震に対する防災全般について

問 紀北町の町民の皆様は生命、財産を守らなくてはならない立場の町長として、東海地震、東南海地震、南海地震に対する避難路等の防災設備、高台整備について、町長の積極的な答弁をお願いしたいと思います。紀北町第1次総合計画の後期基本計画でも、犠牲者「0」をめざす減災のまちプロジェクトを掲げ、町民の生命・財産を守ることに、大きな責務を感じておられるなら、日本全国の海岸沿いにある自治体の先駆けとなる防災、津波対策のまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますがいかがですか。

町長 東日本大震災を受けて、町内46の自主防災会からの要望については、避難路が平成24年度末で70%完成し、残りを本年度中に完了したいと思っており、準備の整ったものから、順次進めていきたいと考えています。これからも自主防災会や地域の皆様との話し合いの中で、必要があれば、補正予算で対応していきたいと考えています。

高台整備については、町が率先し、モデル事業として実施とすることでありますが、前例がなく、大規模な事業でもあり、また、地形的にもなだらかな丘陵地のようなどころがあれば整備もしやすいのですが、本町の地形ではインフラ整備も難しく、長期的に計画していかねばならないと考えています。まずは、より早く、より高くという中で命を救うことを進めています。また、今、国のほうでも津波被害の予想される地域で、集落の集団移転や学校、病院等の公共施設の高台移転を促進するため、政府が財政上の配慮を行うこと等を盛り込んだ、南海トラフ巨大地震特別措置法を今国会に提出しています。新聞等で概要は伝わってきていますが、まだまだ詳細は不明であり、国会の審議をみながら勉強していきたいと思っています。

老人ホームの改築について

問

今の高齢者の方々は、戦後、この紀北町の復興と繁栄にご尽力いただいた方々です。この方たちが紀北町のためにがんばってきて良かったと思える施策をしなくてはいいと考えています。戦後のこの地域に貢献いただき、がんばってきた高齢者の方々が、高齢者福祉、弱者の福祉の観点で、真心のこもった福祉行政の中でできた真新しい老人ホームで、また、最新設備の素晴らしい環境のもと、そこで働く職員とともに、人生最後の余生を送っていただきたいと思えます。住民目線で、住民とともにを公約とする町長の考えをお伺いします。

答

町長 赤羽寮については、当面の間、現在の施設を維持しながら町営で運営していく考えです。快適な環境で過ごしていただくため、短期的にいろいろな修繕等で対応しています。今年度は暖かい状態に着替えもしていただけるように特殊浴室を改修します。私が就任してから、過ごしやすく

いうことで施設の改修を積極的にさせていただいているつもりです。また、今まで紀北町を築いていただいた高齢者の方々に対する、そういった施設の充実はしていきたいと思えます。将来的には、赤羽寮の建て替えは必要な事業だと思えますが、どの時点で改築していくか、検討していきたいと思えます。

中津畑 正量 議員

住宅リフォーム助成制度の創設を求める

問

町の活性化、景気対策に画期的な施策として、全国の多くの自治体で、住宅リフォーム助成制度を導入する動きが広がっています。市町村によって補助率や限度額はいろいろですが、住民からも業者からも大歓迎されているとのことですね。この制度の良いところは、商品の購入連鎖が続くということと、壁紙を新調すれば、新しいカーテンや照明器具をかうというようなケースがあり、地

域への経済効果は助成額の15倍にもなった自治体もあるようです。わが紀北町でもこの制度を導入する考えはないかお聞きします。

答

町長 雇用不安や社会負担の増大が予想される中、住宅リフォーム助成制度は、町民の暮らしを応援し、町内業者の仕事を増やす等、地域への波及効果も大きいことから、全国の自治体で広がっているのは十分承知しており、一定の経済効果もあるということですが、本町としては、東日本大震災を踏まえ、地震対策事業、耐震ということを進めています。県が耐震補強時のリフォーム助成制度を行っており、そういったものと組み合わせ活用していただきたいと思えます。さらに、耐震に関しては、平成24年度から町単独の上乗せもさせていただいております。本町としては、まずは耐震のほうに向かいたいということで、ご理解願います。

問

宮川第二発電所の施設は、来年4月には譲渡されますが、残ったグラウンド（さくら広場）について、引き続き、県から借り入れて、有効活用されるかと考えますが、県との協議はどのようになっていますか。陸上選手等も来ていますが、利用状況も教えてください。また、グラウンドにかなりのデコボコがあります。整備の計画をお聞かせします。

答

町長 始神さくら広場については、9,000㎡あり、県企業庁からお借りして、維持管理を三浦自治会に委託しています。利用状況は始神峠さくらまつりやバスツアーの拠点、12月には、陸上部のやり投げ等の練習場所としても使用いただいております。今後も借用という形で県企業庁に申し入れていきます。また、グラウンドの整備については、平成24年度にフラット化や、種をまくことによる全面芝生化等の検討をしましたが、車の乗り入れ等の問題もあり、少し中途半端な形で検討が終わっていますので、本年度の課題として行っていきたいと思っています。

宮川第二発電所グラウンドについて



10月27日(日)は 紀北町長選挙の投票日

くらし 選挙

紀北町の将来を託したいせつな一票を投じましょう。

紀北町明るい選挙啓発標語

『訴えよう』

あなたの考え

その一票で

投票できる方

- ・平成5年10月28日以前に生まれた方(20歳以上の方)
- ・平成25年7月21日以前に転入した方(転入届を出して3カ月以上町内に在住している方)

※転出された方は投票することができません。

不在者投票について

選挙当日の投票または期日前投票ができない方は不在者投票ができます。

主な日程

◆立候補予定者説明会

日時 10月2日(水) 午後1時30分～
場所 紀北町役場2階201会議室

◆立候補などの事前審査

日時 10月16日(水) 午前9時～午後5時
場所 紀北町役場2階201会議室

◆告示日

10月22日(火)

◆立候補届出

日時 10月22日(火) 午前8時30分～午後5時
場所 紀北町役場2階201会議室

◆投票

【当日】

日時 10月27日(日) 午前7時～午後6時
場所 町内30カ所の投票所

【期日前】

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日時 10月23日(水)～26日(土)
午前8時30分～午後8時
場所 町民ホール(役場本庁1階)
町民センター(海山総合支所前)

※期日前投票宣誓書は投票所入場券の裏面に印刷しています。該当する事由に○印をつけ、氏名などを記入し、期日前投票所にご持参ください。

◆開票

日時 10月27日(日) 午後8時～
場所 東長島スポーツ公園体育館
(旧尾鷲高等学校長島分校体育館)

みんなで行こう。明るい選挙。



○病院や施設での不在者投票

各都道府県選挙管理委員会や指定を受けた病院・施設に入院・入所中の方は、病院・施設内で投票ができます。投票用紙などの請求は、病院または施設に申し出てください。

○郵便などによる不在者投票

郵便等投票証明書の交付を受けている方は、投票用紙を請求することにより自宅で投票ができます。また、郵便投票の代理記載制度を利用している方についても同様です。

○その他の不在者投票

他市町村に滞在している方や船員の方の不在者投票など、詳しいことはお早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

不在者投票の投票用紙の請求期間

10月11日(金)～26日(土)

※ただし、在宅での郵便投票は、公職選挙法で投票日の4日前までと定められており、10月23日(水)までとなりますのでご注意ください。

郵送する時間も要しますので、できる限り早い請求、投票をお

願います。

※滞在地で不在者投票をされる方は、10月4日(金)までに紀北町ホームページのニュースに「不在者投票宣誓書・請求書」を記入例とともに掲載しますのでご利用ください。

投票所入場券の発送

投票所入場券は、10月22日(火)までに届くように発送します。入場券が届かない方、紛失された方は選挙管理委員会までお問い合わせください。入場券は投票所での整理などの方法の1つとして発行しているもので、入

場券がなければ投票できないというものではありません。

問い合わせ

紀北町選挙管理委員会(本庁総務課内)

TEL(46) 3111

子ども医療費助成制度の 対象範囲を拡大します

施策 子育て

ください。

支給方法

いったん医療機関で医療費を自己負担していただき、後日申請により、指定された口座へ振り込みます。

注意事項

○従来の福祉医療費助成制度では、「受給資格者証」を交付していますが、この中学生の入院に関する助成については、「受給資格者証」の交付は行いません。

平成25年9月1日から、子ども医療費助成制度の対象範囲を拡大し、中学生の入院にかかる医療費の助成を実施します。

新たに対象となる方

中学校に入学する年の4月1日から、15歳になった日以降の初めての3月31日に属する生徒対象となる医療費

平成25年9月1日以降の入院にかかると自己負担相当分の医療費

申請方法

退院後に

- ・入院時の領収証
- ・振込先の通帳
- ・生徒本人の健康保険証
- ・印鑑（認印）

を持参し、本庁住民課、または海山総合支所住民室で申請して

○申請時に所得判定を行いますので、保護者の所得により、助成が受け入れられないことがあります。

注意事項

○従来の福祉医療費助成制度では、「受給資格者証」を交付していますが、この中学生の入院に関する助成については、「受給資格者証」の交付は行いません。

○食事療養費及び保険対象外の医療費は、助成の対象となりません。

○交通事故の被害者が、加害者の自動車保険による医療費の支給を受けた場合や、日本スポーツ振興センター災害共済給付が適用される場合などは、助成対象となりません。

○交通事故の被害者が、加害者の自動車保険による医療費の支給を受けた場合や、日本スポーツ振興センター災害共済給付が適用される場合などは、助成対象となりません。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係
 海山総合支所住民室国保・年金係
 電話(46) 31117
 電話(32) 3902

情報公開の実施状況

くらし 情報

平成24年度は92件の情報公開請求がありました。

紀北町情報公開条例と紀北町個人情報保護条例による2つの制度が適正に運営されていることをお知らせするために、毎年1回、利用状況を公表しています。

平成24年度の情報公開・個人情報保護制度の実施状況は、下記のとおりです。

また、その決定に対する不服の申し立てはありませんでした。

※下記の数字は、町長部局、教育委員会、水道事業管理者、監査委員を含みます。

※議会事務局、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会に対する請求はありませんでした。

情報公開請求等の状況

受付件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
92	89	2	1	0

※主な請求内容は、工事設計書に関する文書でした。
 問い合わせ
 本庁総務課文書係
 電話(46) 31111

個人情報公開請求等の状況

平成24年度の個人情報の公開請求の利用は、ありませんでした。

水道課からのお知らせ

水道メーターを新しく
お取り替えします。

くらし 水道

取替期間

9月上旬～10月下旬

町では、毎年、計量法に基づき、一定の期間を経過した水道メーターをお取り替えしています。該当するご家庭に、町の委託業者が伺いますので、ご協力をお願いします。取替作業の従事者は、水道課が発行した身分証明書を持っていますので、不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めています。水道課までご連絡ください。

問い合わせ

本庁水道課
 電話(47) 55000
 海山総合支所水道室
 電話(32) 3906

大きなごみの出し方

くらし ごみ

大きなごみはそのまま捨てられません。

お問い合わせの多い、ふとんや家具などの大きなごみの出し方についてご説明します。

ごみの量が多くなる場合は、持ち込む前に各施設へ連絡してください。また、出し方がわからない場合はお問い合わせください。

ふとん・毛布

■紀伊長島区の場合

可燃ごみの日に縦50cm・横50cm以内に切つて出してください。

紀伊長島リサイクルセンターに持ち込む場合は切らずにそのまま持ち込んでください。

■海山区の場合

少量の場合は、可燃ごみの日に切らずにしばらくそのま

ま出してください。大量の場合は、海山リサイクルセンターに切らずにそのまま持ち込んでください。

マットレス・じゅうたん・マット・シート・カーテン・すだれ・ござ

■紀伊長島区の場合

可燃ごみの日に縦50cm・横50cm以内に切つて出してください。

紀伊長島リサイクルセンターに持ち込む場合は切らずにそのまま持ち込んでください。

※カーテンのフックなどの金具は取り外してください。

■海山区の場合

可燃ごみの日に縦50cm・横50cm以内に切つて出してください。

海山リサイクルセンターに持ち込む場合でも50cm以内に切つてから持ち込んでください。

※カーテンのフックなどの金具は取り外してください。

■電気カーペット・電気毛布

■紀伊長島区の場合

紀伊長島リサイクルセンターへ持ち込んでください。

■海山区の場合

金属ごみの日に出すか、海山不燃物処理場へ持ち込んでください。

ベッド類

■紀伊長島区の場合

紀伊長島不燃物処理場へ持ち込んでください。

■海山区の場合

海山不燃物処理場へ持ち込んでください。

■木製家具（机・椅子・タンス・座椅子など）

■紀伊長島区の場合

解体し金属などを取り除いて縦50cm・横50cm以内に切つて紀伊長島リサイクルセンターへ持ち込んでください。解体が困難なものは紀伊長島不燃物処理場へ持ち込んでください。

■海山区の場合

解体し金属などを取り除いて縦50cm・横50cm以内に切つて海山リサイクルセンターへ持ち込んでください。

■畳

■紀伊長島区の場合

切らずに紀伊長島リサイクルセンターに持ち込んでください。

■海山区の場合

切らずに海山リサイクルセンターに持ち込んでください。

■剪定枝

少量の場合は、長さ50cm以内に切り、しばって可燃ごみの日

■紀伊長島区の場合

に出してください。量が多い場合は、紀伊長島リサイクルセンターに持ち込んでください。また、太さが10cm以上を超えるものは、処理できません。

海山区の場合
少量の場合は、長さ50cm以内に切り、しばって可燃ごみの日に出してください。量が多い場合は、海山リサイクルセンターに持ち込んでください。

■自転車

紀伊長島不燃物処理場に持ち込んでください。

■海山区の場合

金属ごみの日に出すか、海山不燃物処理場に持ち込んでください。

■海山区の場合

※リサイクルセンター・不燃物処理場は町内で発生した一般廃棄物を処理する施設です。産業廃棄物や町外で発生した一般廃棄物を持ち込むことはできません。偽って持ち込むことは法令違反となり厳しい刑事処分の対象となります。



問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係

TEL(46) 3121

海山総合支所福祉環境室環境管理係

TEL(32) 3904

紀伊長島リサイクルセンター

TEL(47) 2880

海山リサイクルセンター

TEL(36) 1313

いつもの暮らしを守りたい。

～ご相談ください！あなたの近くの司法書士に～

大西登樹三 紀北町紀伊長島区東長島 46-43 ☎0597-47-4032

森 秀世 紀北町紀伊長島区東長島 247-1 ☎0597-47-0098

井上 文雄 紀北町紀伊長島区東長島 33-32 ☎0597-47-1325

有料広告掲載

町営住宅 入居希望者募集

くらし 募集

町営住宅の入居希望者を募集
します。応募基準などは次のと
おりです。

入居指定日 11月12日(火) 予定
応募期間 9月2日(月)～13日(金)

※土・日曜日は除く

※ただし、応募者のない場合随
時

応募基準

- ①平成25年8月29日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方
- ②同居している親族、または同居しようとする親族がある方
- ※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能
- ③基準収入月額158,000円以下(裁量階層に該当する場合)

合214,000円以下)

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

- ④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料等を滞納していない方及び持ち家がない方
- ⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室土木係
TEL(32) 3903

募集棟	間取り	家賃(月額)
矢口白越団地 4C号(4階)	3DK (和2・洋1・台所・浴室 ・洗面・トイレ)	15,600円 ～23,200円

※収入によって家賃が変わります。

※申し込み数が多い場合は、選考になります。

平成26年4月1日採用予定 紀北町職員募集

くらし 募集

職種及び採用予定人員

土木技師・・・1名

応募資格

昭和54年4月2日以降生まれ
で、土木の学科を履修した方
※ただし、次に該当する方とす
る。

- 学校教育法に基づく大学・短期大学(高等専門学校を含む)・高等学校を卒業または、平成26年3月卒業見込みの方で、採用後は紀北町内に居住可能な方
- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方

応募期間

9月2日(月)～24日(火)

午前8時30分～午後5時(土
だし、土・日曜日及び祝日は除く)

※郵送により申込書を提出される場合は、**封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書在中」と記**

入し、**申込期限必着で特定記録郵便**により送付してください。

提出書類(各1通)

①受験申込書(総務課及び海山総合支所総務室で交付)

②紀北町職員採用試験申込書(総務課及び海山総合支所総務室で交付)

③履歴書(市販のものまたは全国高等学校統一応募用紙)

④最終学校の卒業(見込み)証明書

試験日・内容及び場所

①第1次試験

日時 11月2日(土) 午前10時
会場 紀北町役場4階委員会室

内容 教養試験(学歴別に実施)
専門試験(学歴別に実施)

②第2次試験は11月下旬予定
(第1次試験合格者に直接通知)

勤務先

紀北町役場本庁、海山総合支所及び各施設

※給与等詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・書類提出先

TEL 519-3292

紀北町紀伊長島区東長島769番地1

紀北町役場総務課職員係
TEL(46) 3111

お見合いパーティーのご案内 独身男女募集!!

奥伊勢 BBQパーティー
9月15日(日)

- 時間: 12:00～15:00(11:40現地集合)
- 場所: 奥伊勢フォレストピア 多気郡大台町菌993
- 参加費: 男性/5,500円 女性/4,000円
- 定員: 独身男女各6～10名ずつ
- 対象年齢: 28～45歳
- 主催/Fa:en 後援/三重南紀農業協同組合

四日市 すし婚パーティー
9月21日(土)

- 時間: 16:00～18:00(受付) 15:30
- 場所: 鷹膳 四日市市諏訪栄17-10
- 参加費: 男性/7,000円 女性/4,500円
- 定員: 独身男女10名ずつ
- 対象年齢: 男性28～45歳/女性25～40歳
- 主催/Fa:en 後援/三重北農業協同組合

熊野 ケーキ屋さんで TEAパーティー
10月6日(日)

- 時間: 15:00～17:00(受付) 14:30
- 場所: Mon image cafe 熊野市有馬町5821-35
- 参加費: 男性/4,000円 女性/2,000円
- 定員: 独身男女6～8名ずつ
- 対象年齢: 男性26～40歳/女性25～38歳
- 主催/Fa:en 後援/三重南紀農業協同組合

※キャンセルは当日100%、前日50%いただきます。※カップリング後は後日お見合いができます。非会員の場合は確認資料提出後のお見合い実施となります。

ご予約はお早めをお願いします。

ご予約・お問い合わせは結婚支援のファアレンへ

随時 親御様電話無料相談受付中

052-265-7923

<http://www.fa-en.jp> event@fa-en.jp

株式会社 RYU-TRADING 結婚支援事業部 ファアレン 名古屋市中区錦3-7-12 錦クリスタル6F

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!

ウォーキング豆知識

日本人の1日あたりの平均歩数は、男性で約7,800歩、女性で約6,800歩といわれています。運動不足が気になる方も、まず1日の平均歩数を目標に歩きはじめてはいかがでしょうか。なお、1,000歩で約10分の歩行です。スポーツの秋に向け、手軽にはじめられるウォーキングをおすすめします。

今月のおすすめコース 海山区の白石湖周回コース(約5km)です。

夏から秋への季節の変化を感じながら、白石湖のほとりを歩いてみましょう。

開催日時 9月15日(日) 午前10時～ ※雨天中止

集合場所 海山総合支所駐車場

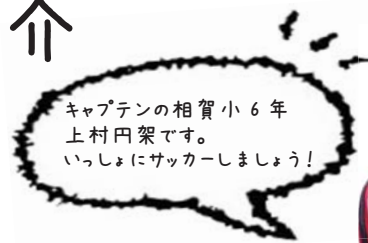
問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122



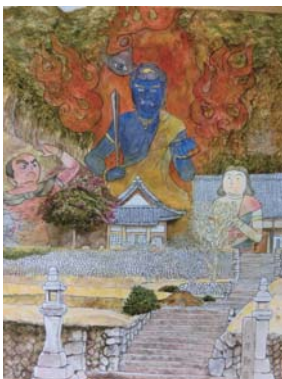
紀北町スポーツ少年団紹介

～エスフォルソ海山(サッカー)～

- 対象** 小学校1～6年生の男女
練習日 火・金曜日 午後6時30分～9時
 土・日曜日 午前9時～正午
場所 海山グラウンド・相賀小学校グラウンド
代表者 東 尚史 TEL32-2206(自宅)
 TEL090-7868-5746(携帯)



第7回 みえ熊野の情景スケッチコンテスト



応募資格

15歳以上(中学生を除く)

対象作品

平成25年4月1日以降、東紀州地域(紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町)で描写した未発表のオリジナル作品

応募期間 10月1日(火)～平成26年1月10日(金)必着

応募規定・方法

詳しくは募集要項に記載

※募集要項は東紀州地域振興公社ホームページ(<http://higashikishu.org/>)からダウンロードできます。



問い合わせ・応募先
 「みえ熊野の情景スケッチコンテスト」事務局
 東紀州地域振興公社 TEL 23-3784

地産地消の一環として、紀北町の田んぼで 美味しいお米を生産している農家さんを紹介いたします。



私たちが住んでいる町には美味しいお米があります。

地域で生産されたものを、地域で消費(食べる・利用)するのが地産地消です。昔から「その地域で育まれた旬の農林水産物を食べるのが健康によく、美味しい」といわれています。

町民の皆様、紀北町の美味しいお米を食べてみてはいかがでしょうか。
※詳しい内容などはお問い合わせください。

問い合わせ

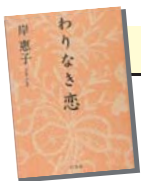
本庁農林水産課農政係 Tel.46-3116

海山総合支所産業建設室産業振興係 Tel.32-3903

図書館 だより

9月の新刊案内

September



町民センター図書室から

「わりなき恋」 / 岸恵子

「図書名」/ 著者名

「楽しいこといっぱい65」/ 栗原はるみ
「上昇思考 幸せを感じるために大切なこと」/ 長友佑都
「アジアで花咲け! なでしこたち」
/ ヤマザキマリ & NHK取材班
「ベニシアの京都里山暮らし大原に安住の地を求めて」/ ベニシア・スタンリー・スミス
「ごはんぐり」/ 西加奈子
「その未来はどうなの?」/ 橋本治
「いつやるか? 今でしょ! 今すぐできる45の自分改造術!」/ 林修
「風景と出会い」/ 安野光雅
「美しい押し花の組み立て」
/ 杉野宣雄・花と緑の研究所
※リサイクルコーナーを一新しました!
お早めどうぞ。



児童図書館から

「月の満ちかけ絵本」 / 大枝史郎

「図書名」/ 著者名

「あぶくたった」/ さいとうしのぶ
「ぞうのふうせんやさん」/ 安西水丸
「こんとあき」/ 林明子
「こんぶのぶーさん」/ 岡田よしたか
「ちがうねん」/ ジョン・クラッセン
「はじめてのうちゅうえほん」
/ てづかあけみ
「みずたま手帖③放課後のナイショばなし」/ カタノトモコ
「ヒックとドラゴン@砂漠の宝石」
/ クレシダ・コーウェル
「ドキドキ! はじめてのかわいいお菓子づくり」/ 堀川望美
※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時から親子で一緒に絵本を楽しもう!



多目的会館図書室から

「世界地図の下書き」 / 朝井リョウ

「図書名」/ 著者名

【一般図書】
「愛ふたたび」/ 渡辺淳一
「なごり歌」/ 朱川湊人
「歪んだ忌日」/ 西村賢太
「不思議の国のグブタ」
/ ヒロ前田・清涼院流水
「人生を愉しむレストラン」/ 河瀬毅
「神々の森一熊野・沖縄・北海道」
/ 岡田満
【児童図書】
「おなかのなかの、なかのなか」
/ あさのますみ
「ドドボンゴのさがしもの」
/ うるまでるび・いとうとしこ
「雨ふる本屋の雨ふらし」/ 日向理恵子
※延滞されている方は、至急返却お願いします。

「日本沈没」が図書室に入りました!

小松左京さん原作の小説をマンガ化した、町内在住の漫画家「一色登希彦」さんの作品「日本沈没」全15巻を、多目的会館図書室と町民センター図書室に所蔵しました。

日本を襲う大災害を前にした人々の恐れや狂気、立ち向かう人々の勇気や知恵を、圧倒的な迫力とスケールで描かれた傑作です。

この機会に、ぜひご一読ください。



日本沈没：全15巻

「おはなし会」(多目的会館図書室)
今月はお休みです。
「よみきかせの会」(児童図書館)
9月14日(土) 10:30~
児童図書館で絵本と紙芝居の読みきかせと、幼児むけの折り紙遊びや工作を予定しています。



2013きほく夏祭りKODŌ



見て、参加して、楽しめるイベントをテーマに、いかだレースや釣り堀り、ステージイベントや花火など、夏を遊び尽くそうと開催されました。

いかだレースに集まった78チームは、力を合わせてパドルを操り、「きほくいかだ王」を目指し競い合いました。いかだ王以外にも、パフォーマンス賞やファミリー部門賞などもあり、参加者全員が楽しめる内容となっていました。

海上釣り堀は今年も人気で、整理券を求めて列をつくり、日が暮れると、ロウソクの灯りが会場を優しい光で包みました。

ステージでは和太鼓演奏や相賀幼稚園園児のかわいらしい踊りなどが披露され、観客は温かい声援を送っていました。

最後に夏の夜空に花火が打ち上げられ、訪れた観客は夏を満喫していました。



8/10 引本港

Kihoku Playback
News & Topics



人権擁護委員 委嘱式と離任式



7/31 町長室

人権擁護委員の委嘱式と離任式が行われ、新しい委員に海山区中里の松永友子さんが就任されました。

任期は3年で、離任された海山区馬瀬の廣田諄子さんは、2期6年間、人権擁護委員としてご活躍されました。

人権擁護委員の活動は、自由人権思想の普及高揚に努め、基本的な人権が侵犯されることがないように監視し、侵犯があった場合には、救済の処置をとることが使命とされています。



紀北自然体験2013



7/30 銚子川

友好都市大阪府四條畷市の子どもたちが、夏休みを利用して紀北町の海や川の自然を体験する行事が7月30・31日の2日間行われました。

四條畷市の子どもたちは、銚子川で生き物の観察や、天然の滑り台などを体験し、古里海岸では海水浴などが行われました。

子どもたちは2日間の日程を終え、「面白かった!」「来年もまた来たい!」と言い、元気よく帰途に就きました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
9/1	日	西村整形外科	23-3210	尾 辻 医 院	47-0890
9/8	日	-	-	垣内胃腸科内科医院	47-4800
9/15	日	玉置眼科	22-5611	上里診療所	33-1100
9/16	月	-	-	木ノ内医院	47-4346
9/22	日	-	-	野口内科胃腸科医院	32-2266
9/23	月	-	-	世古口クリニック	32-1188
9/29	日	三木浦診療所	28-2316	上里診療所	33-1100

消防だより

火災・救急発生状況(7月末現在)

()は前年比

火災	区	発生状況						
		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	3(-1)	0(-2)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	2(±0)
	海山区	2(-1)	2(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-2)
	組合管内	11(-2)	4(-2)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	6(-1)

救急	区	発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他	
救急	紀伊長島区	290(+48)	195(+32)	24(+1)	45(+14)	26(+1)	
	海山区	260(-9)	177(-11)	22(-1)	34(-2)	27(+5)	
	組合管内	1,202(+12)	776(-12)	94(+2)	167(-3)	165(+25)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

9月の免許更新日(10日・24日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(7月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	232(-3)	48(+9)	2(+2)	65(+6)	184(-12)
尾鷲署管内	298(+51)	56(+8)	2(+2)	69(+8)	242(+43)
三重県内	36,752(+1,245)	5,728(+84)	53(+10)	7,462(+49)	31,024(+1,161)

()は前年比

紀州カラオケ愛好会 一三万八一三〇円	矢口浦 鈴木 孝幸 二万円	引本浦 西岡 利行 三万円	引本浦 伊藤 幹哉 一万円	引本浦 世古 孝 三万円	相賀 西村 真史 三万円	長島 樋口 清 三万円
-----------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	----------------

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成25年7月1日～31日受付分】

(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子の名前	保護者
古 里	丸田 蓮斗	繁之
東長島	濱畑 幸太	卓也
東長島	石倉 航明	俊宏
東長島	石倉 有紗	新吾
小山浦	川端 叶夢	一史
矢口浦	野中 優菜	貞二

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
長 島	樋口 茂	(83歳)
東長島	則藤 明美	(77歳)
長 島	石倉 延子	(77歳)
長 島	玉津志津枝	(85歳)
東長島	中須 ふか	(94歳)
東長島	日合 豊	(57歳)
東長島	西田 敦	(83歳)
長 島	志治 豊	(85歳)
海 野	東 き美	(88歳)
島勝浦	中村 政子	(62歳)
矢口浦	面村 貢	(79歳)
引本浦	面岡 利平	(83歳)
引本浦	世古 ゆき	(91歳)
船 津	伊藤 幹夫	(87歳)
引本浦	伊藤 春花	(94歳)
船 津	堀 さわゑ	(86歳)
上 里	濱田はま子	(87歳)
相 賀	中村 さみ	(85歳)
白 浦	廣瀬 ちか	(90歳)
矢口浦	鈴木 元善	(77歳)
相 賀	民部 ひさ	(95歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこうの広場

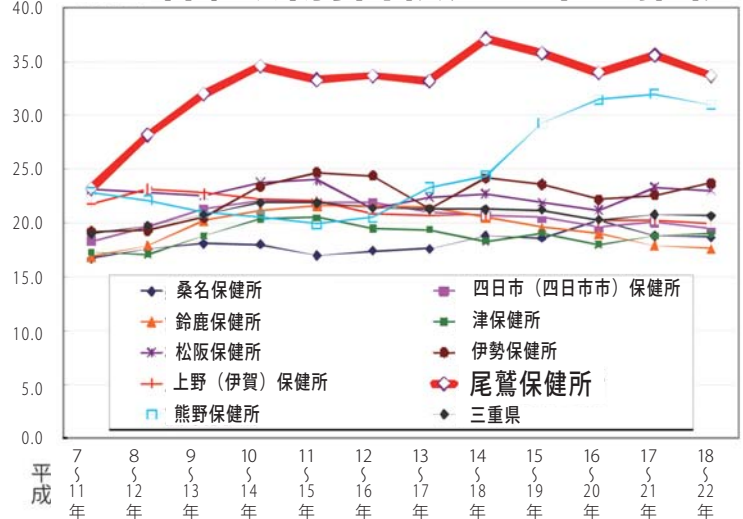
みんなで見守る みんなで支える

三重県内では年間約 400 人弱
つまり**毎日 1 人**誰かが自ら命を失っています。



尾鷲地域（紀北町・尾鷲市）は
県内で**自殺死亡率が最も高い**地域です。

（人口 10 万人あたり）**保健所別自殺死亡率の推移**

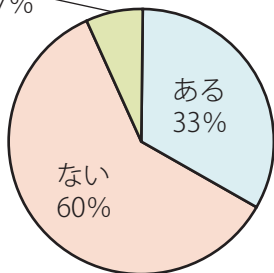


あなたの身近に

悩みやつらさを抱えている人はいませんか？

自殺を考えたとき
誰かに相談したことがあるか

無回答
7%



命を助けるには、**メンタルパートナー**や
身近な方の関わりや気づき大切です

尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議・三重大学医学部看護学科
13 期生（実習生 5 名）作成チラシから引用

9月10日～16日は、『自殺予防週間』です。

紀北町では、自殺予防週間に合わせ、次の行事を行います。皆様のお越しをお待ちしています。

●図書室での特設コーナー

★書籍や関連リーフレット等の設置、紹介
9月10日（火）～9月29日（日）
町民センター図書室 / 多目的会館図書室

●街頭啓発キャンペーン

★自殺予防啓発グッズの配布
9月10日（火）16:45～（30分程度）
主婦の店相賀店 / オークワ紀伊長島店

あなたもメンタルパートナーになって、大切な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけてみませんか。

●メンタルパートナー養成講座

★メンタルパートナーとは、悩んでいる方に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげて、見守る人のことです。皆様の受講をお待ちしています。

役場本庁 1 階

9月10日（火）・12日（木）
各 13:30～14:30

海山総合支所別館 2 階 けんこうの広場

9月11日（水）
10:30～11:30、13:30～14:30

申し込みは、各開催前日までに福祉保健課
地域保健係（TEL46-3122）をお願いします。
エコバッグのプレゼントがあります！



ますます元気に！貯筋教室 再募集！！



町では、転倒による骨折や寝たきり等、介護が必要になることを予防し、いつまでも元気で活動した生活を送っていただくために、「ますます元気に！貯筋教室」を開催します。広報きほく5月号でも募集をしましたが、まだ余裕がありますので、申し込みをされていない方はぜひお申し込みください。皆様のご参加をお待ちしています！

- 【対象】 60歳以上で軽い運動に支障がない方
- 【定員】 20名
- 【会場】 東長島公民館
- 【日程】 9/27、10/4、10/11、10/25、11/8、11/22、11/29、12/6、12/13、12/20(全10回)
- 【時間】 13:30～15:00
- 【内容】 運動、体力測定、健康に関する講話等
- 【参加費】 無料
- 【申し込み】 9/17(火)までに本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください。(Tel46-3122)



おしらせ

赤ちゃん相談

- 9月9日(月) 老人福祉センター
- 9月18日(水) 東長島公民館
- 【時間】 10:00～11:30
- 【持ち物】 母子健康手帳



手軽でかんたん！手作りおやつ教室

- 9月17日(火) 東長島公民館
- 【時間】 10:00～12:00
- 【内容】 親子でおやつ作り
- 【対象】 幼児と保護者



☆参加希望の方は9/11(水)までに本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください。(Tel46-3122)

歯っぴ～教室

- 9月19日(木) 東長島公民館
- 【時間】 10:00～11:00
- 【対象】 乳幼児の保護者
- 【持ち物】 使用中の歯ブラシ、タオル

☆親子で健康な歯を目指しましょう！
参加を希望される方は、本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください。(Tel46-3122)

おやこサークル

たんぽぽ

- 【日程】 9/10,17,24(火曜日)
- 【時間】 海山総合支所福祉環境室(Tel32-3904)にお問い合わせください。

プチ・キッズ

- 【日程】 9/4,11,25(水曜日)
- 【時間】 保健センター(Tel47-4750)
- ※時間は2会場とも10:30～11:30です。
- ☆参加者同士で遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

1歳6カ月児健康診査

9月12日(木) 東長島公民館



【時間】 9:00～9:45

【対象】 H24.1.12～H24.3.12生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

本庁福祉保健課地域保健係 Tel46-3122

個別健康相談(高血圧・糖尿病・腎機能等)

9月11日(水) 海山総合支所

【時間】 13:30～15:00

【対象】 高血圧や糖尿病、腎機能等の生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等

【申し込み】 9/9(月)までに本庁福祉保健課地域保健係へお申し込みください。(Tel46-3122)

一般健康相談(血圧・尿検査等)

9月4日(水)

船津集会所・・・・・・ 9:30～10:30

新田多目的集会所・・・・・・ 10:45～11:15

9月9日(月)

馬瀬多目的集会所・・・・・・ 9:30～10:00

河内区民会館・・・・・・ 10:15～10:45

赤羽公民館・・・・・・ 9:30～10:00

道瀬公民館・・・・・・ 10:30～11:00

10月3日(木)

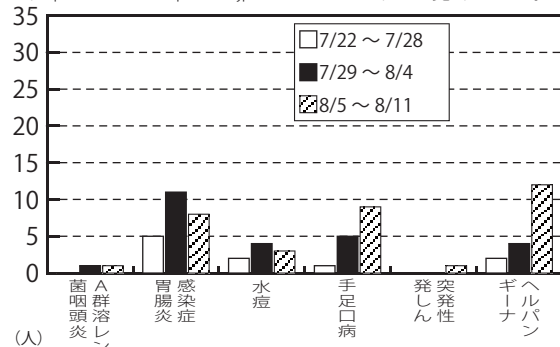
白浦集会所・・・・・・ 9:30～10:10

島勝漁村センター・・・・・・ 10:25～10:55

感染症情報(7月22日～8月11日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



甲種防火管理講習を開催します



日時 10月24日(木)・25日(金)
9:15～17:00

場所 紀北教育会館1階(海山区)

申込方法 事前に受講申込書の提出が必要です

申込期間 9月2日(月)～20日(金)8:30～17:15
(土・日曜日、祝日を除く)

定員 60名程度※受付順

受講料 無料(テキスト代・事務費として2,500円必要)

申込書の配布及び提出方法

消防本部予防課、海山、紀伊長島、尾鷲の各消防署及び尾鷲消防署輪内出張所にて配布及び申込書受け付けを行います。受講申込書は持参してください。

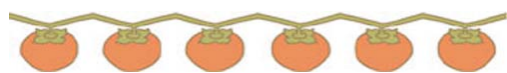
※申込書は三重紀北消防組合消防本部ホームページからもダウンロードしていただけます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

三重紀北消防組合消防本部予防課 TEL22-2051



「なっとく!法務局」 市民講座受講者募集



津地方法務局では、行政サービスの向上を目的として、市民講座を開催します。ぜひ応募してください。

日時 10月6日(日)13:30～15:00

場所 津地方法務局熊野支局2階共用会議室

定員 15名(先着順)

応募期限 10月4日(金)※定員になり次第締め切り

講座内容 不動産の相続登記はどうするの?

問い合わせ

津地方法務局熊野支局 TEL0597-85-2310

「全国一斉!法務局休日相談所」開設



津地方法務局では、行政サービスの向上を目的として、法務局休日相談所を開設します。ぜひお気軽にご利用ください。

日時 10月6日(日)10:00～16:00

場所 津地方法務局熊野支局

相談内容 登記、戸籍・国籍、供託、人権など
※予約の必要はありません。秘密は厳守します。

問い合わせ

津地方法務局熊野支局 TEL0597-85-2310

無料法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
9月13日(金)	13:30～16:00	老人福祉センター(海山区)
9月24日(火)	13:30～16:00	社会福祉会館(紀伊長島区)

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

日時 9月9日(月)13:00～16:00

場所 老人福祉センター

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

海山消防署 TEL32-0004

無料成年後見相談会



日時 9月21日(土)10:00～16:00

場所 三重県司法書士会館3階(津市)

相談内容 老後の心配ごとや財産管理、生活支援などに関する成年後見制度についての相談。クレジット・サラ金問題の相談も可能です。

相談方法 面談(予約不要)及び電話相談(Tel059-246-6571※当日のみ)

問い合わせ

三重県司法書士会 TEL059-224-5171

9月号 おしらせ

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間



強化週間 9月9日(月)～15日(日)

高齢者や障がい者をめぐる、さまざまな人権問題の相談を受け付ける専用電話相談窓口を開設します。

高齢者・障害者の人権あんしん相談

Tel.0570-003-110 (全国統一番号)

受付時間 月～金曜日 8:30～19:00

土・日曜日 10:00～17:00

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課 Tel.059-228-4193

野生獣による被害について考えてみませんか？



9月は、「野生鳥獣による農林水産物への被害について考える月間」です。それに伴い、「野生獣による農林産物への被害について考えるフォーラム」を開催します。(事前申し込み不要)

日時 9月16日(月・祝) 13:00～17:00

17日(火) 9:00～16:00

場所 安土桃山文化村(伊勢市)

問い合わせ

三重県農林水産部獣害対策課 Tel.059-224-2017

中部電力からのお知らせ



台風シーズンになりました

PRのぼり旗や看板、ビニールなどが電線にひっかかり、停電につながる場合があります。台風シーズンに備えて点検をお願いします。

また、切れた電線はたいへん危険です。見つけた時は絶対にさわらず、中部電力にご連絡ください。

問い合わせ

中部電力(株)尾鷲営業所

Tel.0120-985-321



英会話教室受講者募集



紀北国際交流協会の外国語を学ぶ事業として、海山区と紀伊長島区で英会話教室を開催します。

ALTの先生が教える初心者コースですので、少しでも英語に興味のある方はこの機会に始めてみませんか。

海山区(9月～2月の6ヵ月コース)計6回

場所 海山公民館研修室

開催日 毎月第2水曜日(月1回)

時間 19:30～21:00

講師 ALT ジョンソン先生

受講料 1回500円



紀伊長島区(9月～11月の3ヵ月コース)計6回

場所 東長島公民館図書室

開催日 毎月第2、第4木曜日(月2回)

時間 19:30～21:00

講師 ALT リチャード先生

受講料 1回500円

※受講希望の方は、海山区9月11日、紀伊長島区9月12日の第1回目の受講日に参加してください。

問い合わせ

海山区 山脇さん Tel.090-4790-8968

紀伊長島区 東さん Tel.090-8734-6224

世界の料理教室参加者募集



「フィリピンの家庭料理にチャレンジ」

～フィリピン料理で残暑を乗り切ろう!～

紀北国際交流協会の国際相互理解を進める事業の一つとして、世界の料理教室を開催します。今回は町内在住でフィリピン出身のピーナさんが教える「フィリピンの家庭料理」です。お気軽にご参加ください。

日時 9月8日(日) 18:45～21:00

場所 東長島公民館調理室

定員 15名

参加費 500円(材料代)※会員・外国人は200円

持ち物 エプロン、三角巾

申込期限 9月5日(木)※ただし、定員になり次第締め切ります。

問い合わせ・申し込み

紀北国際交流協会事務局(本庁企画課内)

Tel.46-3113





広報
きぼく

2013.9
No.95

(平成25年8月1日現在)
 ■人口：17,965人
 ■男：8,488人/女：9,477人

■世帯数：8,468世帯

編集・発行
紀北町企画課


〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1
 (直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<http://www.town.mie-kihoku.g.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.g.jp

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載
 希望の方は、誕生月の前月の10日まで
 に本庁企画課広報係までお申し込み
 ください。



大谷 ^{みゆ}心夢ちゃん
 平成24年9月4日
 お兄ちゃんが大好きな心夢ちゃんです。
 いっぱい食べて大きくなってね。
 <島原>政伸・理恵さん



土山 ^{けん}健翔くん
 平成24年9月13日
 お姉ちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんが
 好きで、いつも笑顔なけんちゃん。
 すくすく育ってね。
 <相賀>宰・さゆりさん




増井 ^{かりん}香琳ちゃん
^{かのん}香音ちゃん
 平成24年9月20日
 お姉ちゃんが大好きで、
 お姉ちゃんを見るだけでニコニコ♡
 離乳食もいっぱい食べて2人共
 元気いっぱい!!
 <東長島>健・由香さん

甲子園出場おめでとう！

夏の甲子園に紀北町出身の生徒2名が出場しました

8月8日(木)から兵庫県の阪神甲子園球場で開催された、「第95回全国高校野球選手権大会(夏の甲子園)」に、町出身で三重高等学校野球部所属の世古錬さん(2年生・潮南中卒・写真右)と山口竜平さん(3年生・紀北中卒)が出場しました。

世古さんは大会前に町長を表敬訪問し、「甲子園出場は子どもの時からの夢でした。憧れの甲子園で思い切りプレーして、最初の打席でヒットを打ちたいです。」と抱負を語り、町長から激励を受けました。

試合結果は、春の選抜大会準優勝で、大会屈指の好投手を擁する愛媛県代表済美高校と2回戦で対戦し、優勝候補を大いに苦しめる試合をしましたが、9対7で惜しくも敗れました。

